

福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和二年六月二十三日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第五十号

福岡県公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

福岡県公衆浴場法施行細則（昭和六十三年福岡県規則第十九号）の一部を次のように改正する。

第七条第二号口中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

第八条ただし書中「大腸菌群」を「大腸菌、大腸菌群」に改め、同条第一号ハ中「水素イオン濃度は、五・八ピエッチ以上八・六ピエッチ以下」を「水素イオン濃度指数は、五・八以上八・六以下」に改め、同号ニ中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有機物（全有機炭素（TOC）の量）は、一リットル中三ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改め、同号ホ中「大腸菌群」を「大腸菌」に改め、「五十ミリリットル中に」を削り、同条第二号口中「過マンガン酸カリウム消費量は」を「有機物（全有機炭素（TOC）の量）は、一リットル中八ミリグラム以下又は過マンガン酸カリウム消費量は」に改める。

様式第一号を次のように改める。

公衆浴場施設台帳

(表)

福岡県 保健福祉(環境)事務所長殿 公衆浴場営業許可申請書 年 月 日		
営業者氏名(法人にあっては名称及び代表者名) 印	営業者の住所 〒 -	
営業者の生年月日 年 月 日生	営業者の電話番号 - -	
公衆浴場の名称	公衆浴場の所在地 〒 - TEL - -	
管理者氏名 年 月 日生	管理者の住所	
営業種別 ・普通 ・その他 (個室・サウナ・薬湯・ヘルスセンター・スポーツ施設付帯スーパー銭湯・その他())		
営業開始予定年月日 年 月 日	最も近い普通公衆浴場からの距離 市・町・村の 湯から m	
営業の形態 その他	入浴料金(入場料等含む。) 浴場設備以外の設備 貸与物品 異性客に接触する役務の提供の有無 有・無	営業時間(定休日) ()
	タオル・バスタオル・くし・湯上がり着・その他()	
	有・無	

注・太線枠の中の該当するところを記入してください。

保健福祉(環境)事務所収受印		手 数 料	
		納付書番号	納付年月日
		納付額	受付者印
検査 ・ ・	起案 ・ ・	決裁 ・ ・	施行 ・ ・
文書記号	文書番号	文書分類 :	保存期間 :
許可してよろしいか。(伺い)			照 合
担当者		決裁者	施 行
営業施設付近の案内図			
参考事項			

構造設備の概要

1 建物全体構造 [() は浴槽部分]																			
(1) 建築様式 造 階建(階部分)				(3) 建築面積 m ² (m ²)															
(2) 敷地面積 m ² (m ²)				(4) 延面積 m ² (m ²)															
2 浴場の構造設備																			
脱衣室	設備名		男	女	設備名		男	女	区分	種類	男				女				
	男女間の障壁の高さ		m		カラン		湯栓	個			個	材質耐水性材料	面積 m ²	上縁 cm	足掛かりの有無	材質耐水性材料	面積 m ²	上縁 cm	足掛かりの有無
	面 積		m ²	m ²	シャワー		個												
	天井の高さ		m		調節箱		有・無												
	衣類等	戸 棚	個	個	かみそりを廃棄する容器		有・無												
		ロッカー	個	個	サウナ室の有無		有・無												
		その他()	個	個	気泡発生装置の有無		有・無												
	換気		窓・機械換気	窓・機械換気	ジェットバス設置		有・無												
	採光		窓・人工	窓・人工	打たせ湯設置		有・無												
	照度		ルクス	ルクス	浴槽水		上水道・井戸水・温泉・その他()	上水道・井戸水・温泉・その他()											
	便 所		個	個	上がり用湯・水		上水道・井戸水・温泉・その他()	上水道・井戸水・温泉・その他()											
	流水式手洗い		有・無	有・無	飲 用 水		上水道・井戸水・温泉・その他()	上水道・井戸水・温泉・その他()											
	防虫・防臭設置		有・無	有・無	ろ過器		有・無												
	防虫・防臭設置		有・無	有・無	型式等														
浴室	男女間の障壁の高さ		m		集毛器		有・無												
	面 積		m ²	m ²	消毒装置		有・無												
	天井の高さ		m		水位計		有・無												
	内 壁	材 質			連通管		有・無												
		耐水性材料の使用範囲	床面から m	床面から m	貯湯槽		有・無												
	床 材				型式等														
	湯 気 抜 き		有・無 機械	有・無 機械	温度設定														
換 気		窓 機械換気	窓 機械換気	回収槽		有・無													
採 光		窓 人工	窓 人工																
照 度		ルクス	ルクス																

添付書類の確認欄	<input type="checkbox"/> 構造施設の概要 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 見取図 <input type="checkbox"/> 実測図(既に許可を受けた普通公衆浴場との距離が基準範囲の1.2倍以下の場合) <input type="checkbox"/> 水質検査結果書(水道水以外の水を使用する場合) <input type="checkbox"/> 定款又は寄附行為の写し(法人の場合) <input type="checkbox"/> 浴用剤の名称、成分、効能を明示した書面(浴用剤使用の場合) <参考書類> <input type="checkbox"/> 建築行政機関の発行する検査済証 <input type="checkbox"/> 消防行政機関の発行する検査確認済証
----------	---

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和二年七月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にある旧書式による用紙は、当分の間、所要の修正をして使用することができる。